

生命保険にご加入されている先生へ

団体扱いのおすすめ

団体扱いに変更すると



例えば

現在、口座振替で
直接保険会社にお支払い

大阪府医師協同組合が
ご登録口座へご請求し、
その後、保険会社へお支払い

ポイント
1

保険料が約1～3%軽減

ポイント
2

毎月お引き落とし前に、
当組合から請求書をご送付

ポイント
3

新規契約はもちろん、
既にご加入のご契約も
変更が可能です。

※団体扱いに変更しても、契約内容や
担当者等は変わりません。

こんなにも
違いが!



団体扱い可能な生命保険会社

- アイエヌジー生命 ● オリックス生命 ● 日本生命
- アクサ生命 ● 第一生命 富国生命
- 朝日生命 ● 大同生命 ● ブルデンシャル生命
- アメリカンファミリー生命 ● 東京海上日動あんしん生命 ● マスミューチュアル生命
- アリコジャパン ● 住友生命 ● 三井住友海上きらめき生命
- AIGエジソン生命 ソニー生命 ● 三井生命
- AIGスター生命 ● 損保ジャパンひまわり生命 ● 明治安田生命

● は年払契約も取扱いできます。但し、保険料は変わりません。

※団体料率適用後の保険料は、ご契約の保険会社にお問合せください。

団体扱いに変更できる条件

- 大阪府医師協同組合の組合員または賛助会員であること。
- 保険料は、保険会社へ直接お支払いされていること。
- 左記の保険会社で加入されている月払いの契約であること。

新規・転入促進 特別強化キャンペーン実施中!

左記の、生命保険会社の営業職員や代理店の方々が
新規のご提案または転入のご案内をさせていただくこと
もごさいます。
何とぞご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご注意

団体扱いに変更できるご契約は、保険契約者が組合員・賛助会員である契約とします。但し、保険会社により異なる場合があります。
また、組合員・賛助会員の資格を喪失した場合には、団体扱い契約のお取扱いができなくなり、一般契約に変更していただくことになります。

お手続きは

OMCまでお電話または裏面FAXで保険会社名と保険証券番号をお知らせください。

◆お問合せは

OMC 大阪府医師協同組合

http://www.omca.or.jp E-mail:hoken@omca.or.jp

〒542-8580 大阪府中央区上本町西3丁目1番5号

保険課

TEL 06 (6768) 2075 FAX 06 (6768) 0539